

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,190円
6カ月分前納	6カ月分で730円

口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,770円
6カ月分前納	6カ月分で1,020円

割引額は、平成24年度の額です。平成25年度の割引額は未定です。
また、6カ月分前納は上期（4～9月分）下期（10～翌年3月分）となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！
～前納の申し込み・問い合わせ先～
北見年金事務所 国民年金課
☎0157 - 25 - 9635

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第21回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

■募集する作文・標語の内容

- ・交通事故防止に関すること
- ・交通事故の体験に関すること
- ・その他交通安全に関すること

■作品応募対象者

- ・児童・生徒の部（小学校5・6年生及び中学生）

■作品の提出期限及び提出先

期 限：2月28日（木）

提出先：住民企画課住民企画グループ

児童・生徒の部については、学校を通じて集約しております。

■表彰区分

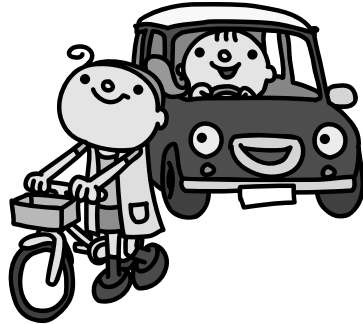
最優秀賞	小中学生	各1点
優 秀 賞	小中学生	各2点
努 力 賞	小中学生	各2点

■表 彰

4月に開催予定の「津別町交通安全推進町民大会」の席上で行います。

■問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ

☎76 - 2151（内線216）



町有林が森林管理認証を取得

SGEC「緑の循環」認証会議による森林管理認証

森林管理認証は、第三者機関が一定の基準・指標を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われているかを審査し、その森林や経営組織を認証するものです。このたび、町有林が一般社団法人「緑の循環」認証会議（SGEC）による審査を経て、森林管理認証を取得しました。

認証は5年間有効ですが、その間も認証森林として適正な森林経営が行われているか、毎年、認証機関による管理審査が行われます。

認証機関による審査

- ・10月29日 書類審査（森林整備計画、台帳・事業仕様書等）
- ・10月30日 町有林内現地審査及び利害関係人からの意見聴取
- ・10月31日 現地審査及び審査講評

認証審査機関が行う審査基準（7つの基準と35の指標）に基づき、環境や地域社会等に配慮した森林経営、生物多様性、水資源の保全等、多項目にわたる認証審査が行われました。



津別町の森林の状況

町全体の森林面積は約61,400ヘクタールあり、総面積の86％が森林です。うち、国有林が約45％、道有林が約40％、民有林が約12％となっていて、町有林は森林面積全体の約2.2％となっています。

今回、森林管理認証を受けた町有林の面積などの概要は以下のとおりです。



	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ	天然林	その他	合 計
面積（ha）	452.23	116.93	148.87	471.95	169.81	1,359.79
割合（％）	33.3	8.6	10.9	34.7	12.5	100.00

環境に優しい将来につながる森づくりを推進

温暖化防止や環境対策、災害防止のうえでも将来にわたる森林保全が重要となります。今回の認証審査では、「愛林のまち」津別町が行ってきた森林整備や環境保全対策、さらには木質バイオマス資源の利活用などの取組みが高く評価されました。しかし、町民の財産である豊かな緑資源を将来につなげていくための課題もあることから、関係団体等とも連携のうえ、適正な森林資源の保全と持続可能な森林経営に向けて、着実な事業の推進を図っていくこととしています。

問い合わせ先 産業振興課林政グループ ☎76 - 2151（内線262、259）



除雪作業へのご協力をお願いします

車道や歩道へ雪を出さないでください

車道や歩道への雪出しは、車や歩行者の通行の支障になります。除雪車両の通行前後にかかわらず、雪を絶対に出さないようにお願いします。

雪捨ては指定の場所をお願いします

家の近くの道路脇、排水路などへの雪捨ては、車道を狭くするなど通行障害の原因となりますので、必ず指定場所(右図)へ捨ててください。

お問い合わせについて

除雪作業についてのお問合せの際は、現場等確認の都合上、ご住所とお名前などをお知らせくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎76 - 2151
(内線248・249)
除雪センター ☎76 - 2739

